

○議会を終えて

○待機児童数の公表

○いじめ不登校対策支援室の実績

○議会を終えて

○待機児童数の公表



【重点戦略】

3. 将来に希望が持てる子育て・教育
～Children's future～

(1) 妊娠から学齢期まで切れ目のない子育て支援の充実

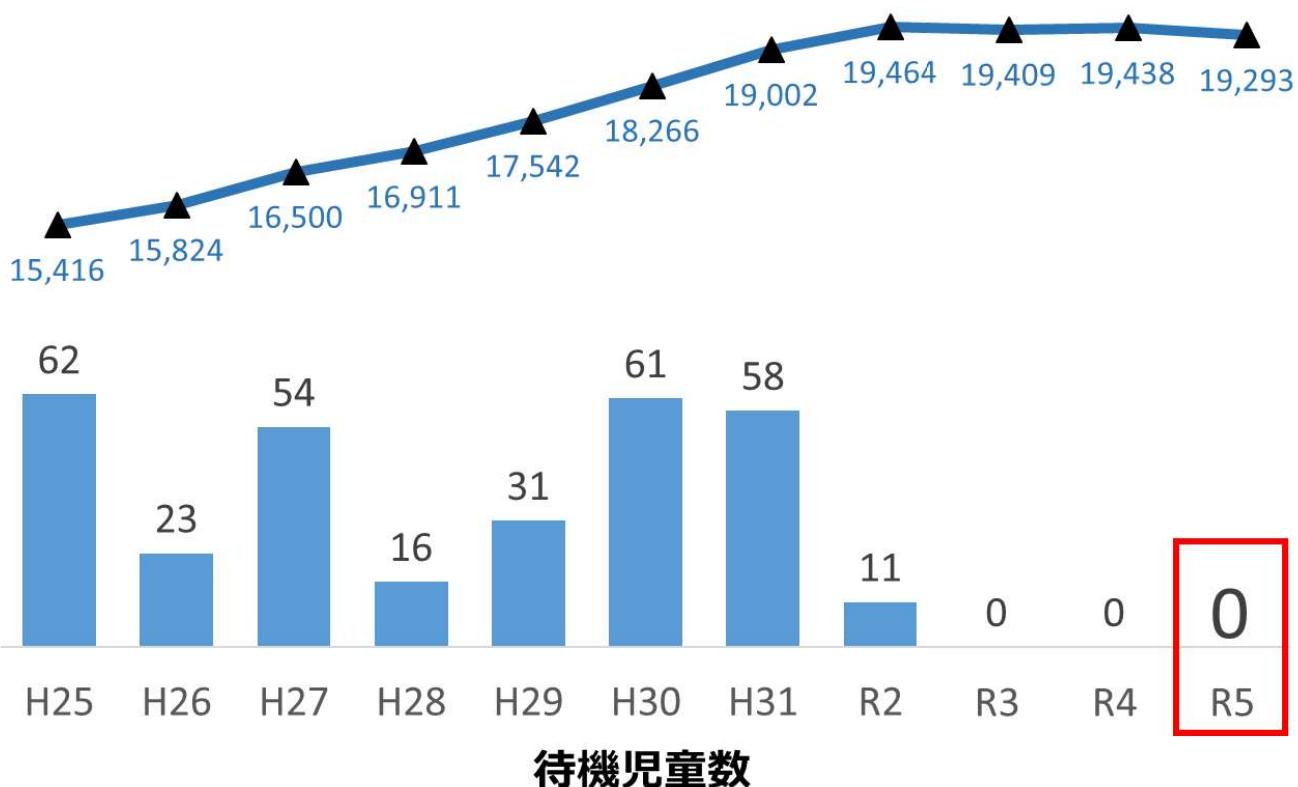
【KPI（重要業績評価指標）】

指標	現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)
保育所等 待機児童数	11人	0人

認定こども園等利用待機児童数などの推移

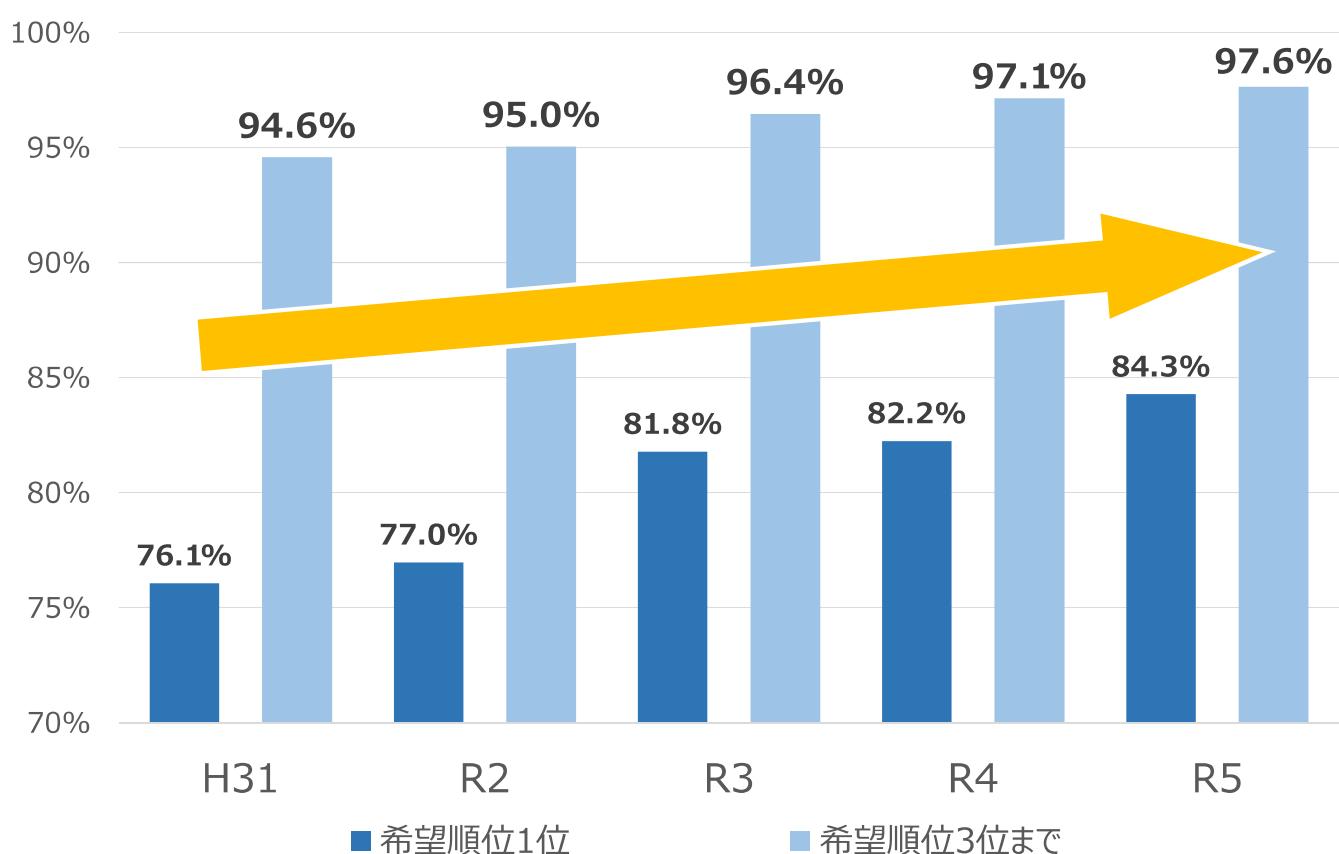


利用申込者数



待機児童数

施設の入所決定比率



施設整備等による374人分の受入枠拡大

保育に関する各種手続きのオンライン化の推進

年間空き情報の公表など施設情報発信の強化



令和4年度整備施設（北区）



認定こども園等の申込のオンライン化

安全・安心で子育てしやすい環境へ

民間施設への大規模修繕の費用補助

送迎バスの安全装置設置の補助

アプリやYouTubeを活用した施設情報の発信



送迎バス



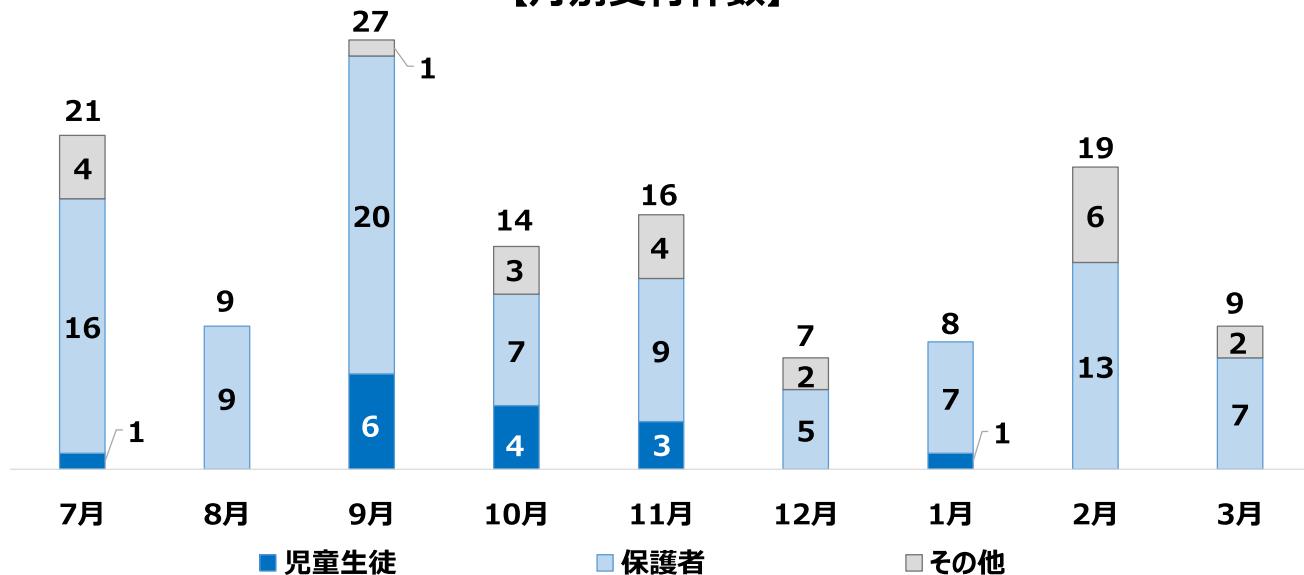
YouTube動画イメージ（施設紹介）

○いじめ不登校対策支援室の実績

いじめ不登校対策支援室実績

- 新規の相談（令和4年7月～令和5年3月） 130件
- 保護者からの相談 93件 ■子どもからの相談 15件

【月別受付件数】



子どもの意見表明権

児童の権利に関する条約

児童の意見の表明の権利の確保

こども基本法

子どもの意見を表明する機会の確保

「子ども本人の気持ち」を聴き出すことが重要

いじめや不登校の早期解消をめざす新たな取組

子どもから直接相談を受けることで
いじめや不登校等の早期発見・早期対応につなげる

STEP1

児童生徒※からいじめ不登校対策支援室に
郵送で相談

※堺市立小学校1～3年生に返信用封筒になるチラシを配付

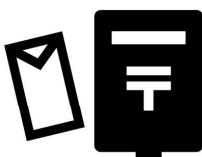
STEP2

支援室から手紙に記載の連絡先にアプローチ
学校や教育委員会と連携して対応

子どもの意向を直接受け取る



学校で
チラシを配付



郵便で
相談を送付



支援室から
アプローチ

早期対応につなげる手法を実証*

*子ども家庭庁「学校外からのアプローチによるいじめ解消の仕組みづくりに向けた手法の開発実証事業」採択事業

STEP1

いじめ不登校対策支援室に相談

STEP2

保護者同意のもと、専門職による聴き取り

STEP3

学校・教育委員会と連携して対応

いじめの相談があつた子どもの意向に沿って支援室が対応



電話やメールで
相談



臨床心理士等が
聴き取り*



学校などに
面接結果を共有

*臨床心理士等の専門職を有するNPO法人に委託予定